

ショートステイぬくもり山王

利 用 料 金 表

社会福祉法人はまなす会

【1.基本利用料】（介護保険基準サービス）

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金と食費と居室（滞在費）に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

短期入所生活介護

《併設型短期入所生活介護費（ ）多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（1割負担）					1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算 ()イ	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	584円	12円	18円	13円	52円	1,450円	840円	2,969円	77,195円
要介護2	28	652円	12円	18円	13円	58円	1,450円	840円	3,043円	85,195円
要介護3	30	722円	12円	18円	13円	63円	1,450円	840円	3,118円	93,555円
要介護4	30	790円	12円	18円	13円	69円	1,450円	840円	3,192円	95,764円
要介護5	30	856円	12円	18円	13円	75円	1,450円	840円	3,264円	97,909円

短期入所生活介護（特養空床利用時）

《併設型短期入所生活介護費（ ）多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（1割負担）						1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算()	看護体制 加算 ()	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	584円	12円	4円	8円	13円	52円	1,450円	840円	2,963円	77,026円
要介護2	28	652円	12円	4円	8円	13円	57円	1,450円	840円	3,036円	85,013円
要介護3	30	722円	12円	4円	8円	13円	63円	1,450円	840円	3,112円	93,360円
要介護4	30	790円	12円	4円	8円	13円	69円	1,450円	840円	3,186円	95,569円
要介護5	30	856円	12円	4円	8円	13円	74円	1,450円	840円	3,257円	97,714円

短期入所生活介護（特養個室空床利用時）

《併設型短期入所生活介護費（ ）個室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（1割負担）						1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算()	看護体制 加算 ()	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	584円	12円	4円	8円	13円	52円	1,450円	1,150円	3,273円	85,086円
要介護2	28	652円	12円	4円	8円	13円	57円	1,450円	1,150円	3,346円	93,693円
要介護3	30	722円	12円	4円	8円	13円	63円	1,450円	1,150円	3,422円	102,660円
要介護4	30	790円	12円	4円	8円	13円	69円	1,450円	1,150円	3,496円	104,869円
要介護5	30	856円	12円	4円	8円	13円	74円	1,450円	1,150円	3,567円	107,014円

2人室については、特別な室料として1日につき250円ご負担いただくこととなります。

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は支給限度基準額算定対象外です。

食費と 滞在費は利用される方の所得状況に応じて負担限度額が設定されています。

	食費	滞在費（個室）	滞在費（4人室）	滞在費（2人室）
第1段階	300円/日	320円/日	0円/日	0円/日 + 250円/日（特別な室料）
第2段階	390円/日	420円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日（特別な室料）
第3段階	650円/日	820円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日（特別な室料）

上記以外の介護保険基準サービス（加算料金）

- 長期利用者提供減算（30日超利用減算）・・・ 30円/日
- 入退所時の送迎料金・・・ 184円/片道
- 療養食加算（医師の指示箋による）・・・ 8円/回（1日3回限度）
- 若年性認知症利用者受入加算・・・ 120円/日
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算・・・ 200円/日（入所日から7日間を上限）
- 緊急短期入所受入加算・・・ 90円/日（入所日から7日間を上限とし、やむを得ない事情がある場合は14日）

在宅サービスでは、要介護度に応じた支給限度基準額が設定されており、それを超えるサービス費用は全額利用者負担となります。

短期入所サービスの利用期間は、特に必要な場合を除き、保険対象の利用日数が認定有効期間のおおむね半数を超えないことを目安とします。

1日の食費内訳 朝食 = 450円 / 昼食 = 500円 / 夕食 = 500円

(都合により欠食する場合は、最低2日前にご連絡をお願いいたします。)

おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。

ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)

介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更いたします。

居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方の場合は、配偶者の課税状況、預貯金等の金額に応じて施設利用の滞在費・食費の負担額が軽減されます。詳しいことは、生活相談員にお尋ね下さい。

【2.基本外利用料】 (介護保険給付対象外サービス)

ご利用サービス	利用料金	利用の有無	内容
特別な室料	1日 250円		2人室を利用した場合
おやつ	1日 100円		
テレビ使用料	1日 100円		テレビをリースした場合のリース料、電気代を含む
理容サービス(カットのみ)	実費		理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
理容サービス(顔そりのみ)	実費		
理容サービス(カット+顔そり)	実費		
美容サービス	実費		
電気代(電気毛布/ラジオ/その他)	1日 50円		個人使用の電気製品を持ち込み使用した場合(ラジオ・冷蔵庫・電気毛布等) *電気シェーバー、携帯電話の充電は50円/月
通院時送迎サービス	1* _口 当り 25円		
レクリエーション	材料代等の実費		行事に参加された場合の費用に応じた実費
クラブ・趣味活動	材料代等の実費		材料費(50円~100円程度)
外注洗濯代	実費		
エアーマット電気使用料	1日 50円		
酸素濃縮装置電気使用料	1日 100円		
上記以外のサービス	実費		

介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までにご説明します。

【3.利用料金のお支払い方法】

前記【1.基本利用料】と【2.基本外利用料】の料金・費用は、サービス利用月毎、及び終了時に合計金額をお支払い下さい。

窓口での現金支払 指定口座への振り込み

ショートステイぬくもり山王

利 用 料 金 表

社会福祉法人はまなす会

【1.基本利用料】（介護保険基準サービス）

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金と食費と居室（滞在費）に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

短期入所生活介護

《併設型短期入所生活介護費()多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（2割負担）					1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算 ()イ	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	1,168円	24円	36円	26円	104円	1,450円	840円	3,648円	94,850円
要介護2	28	1,304円	24円	36円	26円	115円	1,450円	840円	3,795円	106,270円
要介護3	30	1,444円	24円	36円	26円	127円	1,450円	840円	3,947円	118,410円
要介護4	30	1,580円	24円	36円	26円	138円	1,450円	840円	4,094円	122,828円
要介護5	30	1,712円	24円	36円	26円	149円	1,450円	840円	4,237円	127,117円

短期入所生活介護（特養空床利用時）

《併設型短期入所生活介護費()多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（2割負担）						1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算()	看護体制 加算 ()	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	1,168円	24円	8円	16円	26円	103円	1,450円	840円	3,635円	94,512円
要介護2	28	1,304円	24円	8円	16円	26円	114円	1,450円	840円	3,782円	105,906円
要介護3	30	1,444円	24円	8円	16円	26円	126円	1,450円	840円	3,934円	118,020円
要介護4	30	1,580円	24円	8円	16円	26円	137円	1,450円	840円	4,081円	122,438円
要介護5	30	1,712円	24円	8円	16円	26円	148円	1,450円	840円	4,224円	126,727円

短期入所生活介護（特養個室空床利用時）

《併設型短期入所生活介護費()個室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（2割負担）						1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算()	看護体制 加算 ()	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	1,168円	24円	8円	16円	26円	103円	1,450円	1,150円	3,945円	102,572円
要介護2	28	1,304円	24円	8円	16円	26円	114円	1,450円	1,150円	4,092円	114,586円
要介護3	30	1,444円	24円	8円	16円	26円	126円	1,450円	1,150円	4,244円	127,320円
要介護4	30	1,580円	24円	8円	16円	26円	137円	1,450円	1,150円	4,391円	131,738円
要介護5	30	1,712円	24円	8円	16円	26円	148円	1,450円	1,150円	4,534円	136,027円

2人室については、特別な室料として1日につき250円ご負担いただくこととなります。

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は支給限度基準額算定対象外です。

食費と 滞在費は利用される方の所得状況に応じて負担限度額が設定されています。

	食費	滞在費（個室）	滞在費（4人室）	滞在費（2人室）
第1段階	300円/日	320円/日	0円/日	0円/日 + 250円/日（特別な室料）
第2段階	390円/日	420円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日（特別な室料）
第3段階	650円/日	820円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日（特別な室料）

上記以外の介護保険基準サービス（加算料金）

- 長期利用者提供減算（30日超利用減算）・・・ 60円/日
- 入退所時の送迎料金・・・ 368円/片道
- 療養食加算（医師の指示箋による）・・・ 16円/日（1日3回限度）
- 若年性認知症利用者受入加算・・・ 240円/日
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算・・・ 400円/日（入所日から7日間を上限）
- 緊急短期入所受入加算・・・ 180円/日（入所日から7日間を上限とし、やむを得ない事情がある場合は14日）

在宅サービスでは、要介護度に応じた支給限度基準額が設定されており、それを超えるサービス費用は全額利用者負担となります。

短期入所サービスの利用期間は、特に必要な場合を除き、保険対象の利用日数が認定有効期間のおおむね半数を超えないことを目安とします。

1日の食費内訳 朝食 = 450円 / 昼食 = 500円 / 夕食 = 500円

(都合により欠食する場合は、最低2日前にご連絡をお願いいたします。)

おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。

ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)

介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更いたします。

居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方の場合は、配偶者の課税状況、預貯金等の金額に応じて施設利用の滞在費・食費の負担額が軽減されます。詳しいことは、生活相談員にお尋ね下さい。

【2.基本外利用料】 (介護保険給付対象外サービス)

ご利用サービス	利用料金	利用の有無	内容
特別な室料	1日 250円		2人室を利用した場合
おやつ	1日 100円		
テレビ使用料	1日 100円		テレビをリースした場合のリース料、電気代を含む
理容サービス(カットのみ)	実費		理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
理容サービス(顔そりのみ)	実費		
理容サービス(カット+顔そり)	実費		
美容サービス	実費		
電気代(電気毛布/ラジオ/その他)	1日 50円		個人使用の電気製品を持ち込み使用した場合(ラジオ・冷蔵庫・電気毛布等) *電気シェーバー、携帯電話の充電は50円/月
通院時送迎サービス	1* _口 当り 25円		
レクリエーション	材料代等の実費		行事に参加された場合の費用に応じた実費
クラブ・趣味活動	材料代等の実費		材料費(50円~100円程度)
外注洗濯代	実費		
エアーマット電気使用料	1日 50円		
酸素濃縮装置電気使用料	1日 100円		
上記以外のサービス	実費		

介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までにご説明します。

【3.利用料金のお支払い方法】

前記【1.基本利用料】と【2.基本外利用料】の料金・費用は、サービス利用月毎、及び終了時に合計金額をお支払い下さい。

窓口での現金支払 指定口座への振り込み

ショートステイぬくもり山王

利 用 料 金 表

社会福祉法人はまなす会

【1.基本利用料】（介護保険基準サービス）

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金と食費と居室（滞在費）に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

短期入所生活介護

《併設型短期入所生活介護費（ ）多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（3割負担）					1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算 ()イ	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	1,752円	36円	54円	39円	156円	1,450円	840円	4,327円	112,505円
要介護2	28	1,956円	36円	54円	39円	173円	1,450円	840円	4,548円	127,346円
要介護3	30	2,166円	36円	54円	39円	190円	1,450円	840円	4,775円	143,265円
要介護4	30	2,370円	36円	54円	39円	207円	1,450円	840円	4,996円	149,893円
要介護5	30	2,568円	36円	54円	39円	224円	1,450円	840円	5,211円	156,326円

短期入所生活介護（特養空床利用時）

《併設型短期入所生活介護費（ ）多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（3割負担）						1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算()	看護体制 加算 ()	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	1,752円	36円	12円	24円	39円	155円	1,450円	840円	4,308円	111,998円
要介護2	28	1,956円	36円	12円	24円	39円	172円	1,450円	840円	4,529円	126,800円
要介護3	30	2,166円	36円	12円	24円	39円	189円	1,450円	840円	4,756円	142,680円
要介護4	30	2,370円	36円	12円	24円	39円	206円	1,450円	840円	4,977円	149,308円
要介護5	30	2,568円	36円	12円	24円	39円	222円	1,450円	840円	5,191円	155,741円

短期入所生活介護（特養個室空床利用時）

《併設型短期入所生活介護費（ ）個室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金（3割負担）						1日の食費 (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 + +	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算()	看護体制 加算 ()	夜勤職員配置 加算()	介護職員処遇 改善加算 ()				
要介護1	26	1,752円	36円	12円	24円	39円	155円	1,450円	1,150円	4,618円	120,058円
要介護2	28	1,956円	36円	12円	24円	39円	172円	1,450円	1,150円	4,839円	135,480円
要介護3	30	2,166円	36円	12円	24円	39円	189円	1,450円	1,150円	5,066円	151,980円
要介護4	30	2,370円	36円	12円	24円	39円	206円	1,450円	1,150円	5,287円	158,608円
要介護5	30	2,568円	36円	12円	24円	39円	222円	1,450円	1,150円	5,501円	165,041円

2人室については、特別な室料として1日につき250円ご負担いただくこととなります。

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は支給限度基準額算定対象外です。

食費と 滞在費は利用される方の所得状況に応じて負担限度額が設定されています。

	食費	滞在費（個室）	滞在費（4人室）	滞在費（2人室）
第1段階	300円/日	320円/日	0円/日	0円/日 + 250円/日（特別な室料）
第2段階	390円/日	420円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日（特別な室料）
第3段階	650円/日	820円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日（特別な室料）

上記以外の介護保険基準サービス（加算料金）

- 長期利用者提供減算（30日超利用減算）・・・ 90円/日
- 入退所時の送迎料金・・・ 552円/片道
- 療養食加算（医師の指示箋による）・・・ 24円/日（1日3回限度）
- 若年性認知症利用者受入加算・・・ 360円/日
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算・・・ 600円/日（入所日から7日間を上限）
- 緊急短期入所受入加算・・・ 270円/日（入所日から7日間を上限とし、やむを得ない事情がある場合は14日）

在宅サービスでは、要介護度に応じた支給限度基準額が設定されており、それを超えるサービス費用は全額利用者負担となります。

短期入所サービスの利用期間は、特に必要な場合を除き、保険対象の利用日数が認定有効期間のおおむね半数を超えないことを目安とします。

1日の食費内訳 朝食 = 450円 / 昼食 = 500円 / 夕食 = 500円

(都合により欠食する場合は、最低2日前にご連絡をお願いいたします。)

おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。

ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)

介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更いたします。

居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方の場合は、配偶者の課税状況、預貯金等の金額に応じて施設利用の滞在費・食費の負担額が軽減されます。詳しいことは、生活相談員にお尋ね下さい。

【2.基本外利用料】 (介護保険給付対象外サービス)

ご利用サービス	利用料金	利用の有無	内容
特別な室料	1日 250円		2人室を利用した場合
おやつ	1日 100円		
テレビ使用料	1日 100円		テレビをリースした場合のリース料、電気代を含む
理容サービス(カットのみ)	実費		理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
理容サービス(顔そりのみ)	実費		
理容サービス(カット+顔そり)	実費		
美容サービス	実費		
電気代(電気毛布/ラジオ/その他)	1日 50円		個人使用の電気製品を持ち込み使用した場合(ラジオ・冷蔵庫・電気毛布等) *電気シェーバー、携帯電話の充電は50円/月
通院時送迎サービス	1* _口 当り 25円		
レクリエーション	材料代等の実費		行事に参加された場合の費用に応じた実費
クラブ・趣味活動	材料代等の実費		材料費(50円~100円程度)
外注洗濯代	実費		
エアーマット電気使用料	1日 50円		
酸素濃縮装置電気使用料	1日 100円		
上記以外のサービス	実費		

介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までにご説明します。

【3.利用料金のお支払い方法】

前記【1.基本利用料】と【2.基本外利用料】の料金・費用は、サービス利用月毎、及び終了時に合計金額をお支払い下さい。

窓口での現金支払 指定口座への振り込み